

(付録)『歴代寶案』校訂本 第一冊(活字本)
 参照資料一覧

凡例

一、この参照資料一覧は『歴代寶案』校訂本第一冊(活字本)において
 頭注に掲示した参照資料等を文書番号(例えば一〇一〇一〇一は第一
 集第一巻の第一号文書を示す)順に明記したものである。

一、ここで取り上げる資料とその略称は次のとおりである。

- 鄭良弼旧蔵筆写本全二〇冊(法政大学沖縄文化研究所蔵) 鄭
- 国立国会図書館蔵写本 国
- 明実録(台北、中央研究院歴史語言研究所本) 明
- 大清歷朝実録(台北、中華書局影印本) 清
- 明清檔案(台北、中央研究院歴史語言研究所本) 档
- 明清史料庚編(台北、中央研究院歴史語言研究所本) 史料
- ※『明清檔案』(影印本)と同一文書を活字化して収録。頭注には掲示していないが、参考資料として付記する。
- 國權(北京、中華書局本) 權
- 崇禎二年皇帝勅諭(旅順博物館所蔵) 旅

※徐恭生「崇禎二年『皇帝勅諭』考」『歴代寶案研究 第3・4合併号』沖縄県立図書館史料編集室一九九三年に写真と翻刻を掲載。

- 陳侃 使琉球録 陳
- 夏子陽 使琉球録 夏
- 汪楫 冊封疏鈔 汪
- 許孚遠 敬和堂集「題琉球冊封疏」 敬
- 李清 南渡録 南

※『南明史料(八種)』江蘇古籍出版社一九九九年所収

一〇一〇三 明(第二冊 明仁宗實錄卷一上 永樂二十二年八月 丁巳の条)

〇五 明(第二冊 明仁宗實錄卷七上 洪熙元年二月辛丑 朔の条)

一四 明(第四冊 明英宗實錄卷三三九 天順六年四月辛卯の条)

一九 鄭(第一冊)

二八 夏(皇帝詔)

二九 夏(皇帝勅諭)

三〇 夏(論祭文)

三二 明(第一四冊 明光宗實錄卷三 泰昌元年八月丙午朔の条)

三三 明(第一四冊 明熹宗實錄卷一 泰昌元年九月庚辰の条)

一〇二〇二 陳(皇帝詔)

〇三 陳(皇帝勅諭)

○四 陳 (論祭文)

○六 明 (第一四冊 明熹宗實錄卷九 天啓元年四月庚子の条)

○七 明 (第一四冊 明熹宗實錄卷四〇 天啓三年閏十月壬寅の条)

○八 明 (第一四冊 明熹宗實錄卷七七 天啓六年十月己酉の条)

○九 明 (第一四冊 明熹宗實錄卷八七 天啓七年八月乙卯の条)

一一 明 (附録第一八冊 毅宗實錄 天啓七年十月辛丑の条)

一三 旅

一四 樵 (第六冊 卷九十一 思宗崇禎三年二月庚申の条)

一六 南 (卷一 崇禎十七年六月乙亥の条)

一〇三―一〇一 清 (第三冊 世祖實錄卷三〇 順治四年二月癸未の条)

〇二 鄭 (第七冊)

清 (第三冊 世祖實錄卷三二 順治四年六月丁丑の条)

〇三 清 (第三冊 世祖實錄卷四一 順治五年十一月辛未の条)

〇四 鄭 (第七冊)
清 (第三冊 世祖實錄卷六〇 順治八年九月壬午の条)

〇五 清 (第三冊 世祖實錄卷七五 順治十年五月乙亥の条)

〇六 清 (第三冊 世祖實錄卷八五 順治十一年七月戊子の朔の条)

〇七 鄭 (第七冊)

〇八 鄭 (第七冊)
史料 (庚編第四本三〇二丁b 封琉球国王尚質詔稿)

一五 鄭 (第二冊)

一六 鄭 (第二冊)

清 (第五冊 世祖實錄卷一〇二 康熙二十一年四月辛卯の条)

史料 (庚編第四本三〇六丁a 頒給琉球国詔稿)

汪 (皇帝詔)

一七 鄭 (第二冊)
汪 (皇帝勅諭)

一八 汪 (論祭文)

一〇四―一〇五 鄭 (第一冊)

〇六 鄭 (第一冊)
一二 鄭 (第一冊)

一〇五〇一 鄭 (第七冊)

〇三 鄭 (第七冊)

〇八 檔 (第三八冊 康熙五年八月八日)

史料 (庚編第四本三〇三丁a 禮部題本)

〇九 鄭 (第七冊)

一三 鄭 (第七冊)

一〇六一三 鄭 (第二冊)

一四 鄭 (第二冊)

一〇七〇四 敬

一八 鄭 (第一冊)

二二 鄭 (第四冊)

一〇九〇一 鄭 (第七冊)

一二 鄭 (第七冊)

一一〇〇四 国

一四 鄭 (第二冊)

一一四〇一 鄭 (第七冊)

〇四 鄭 (第七冊)

〇五 鄭 (第七冊)

一〇 鄭 (第七冊)

一二 鄭 (第七冊)

二〇 鄭 (第十冊)

二一 鄭 (第十冊)

一一五〇二 鄭 (第二冊)

〇三 鄭 (第二冊)

〇八 鄭 (第二冊)

一〇 鄭 (第二冊)

一五 鄭 (第二冊)

一一八二三 鄭 (第四冊)

一二〇〇五 鄭 (第一冊)

一二二〇八 鄭 (第七冊)

一〇 鄭 (第七冊)

一六 鄭 (第七冊)

三〇 鄭 (第四冊)

一二三〇六 鄭 (第二冊)

一〇 鄭 (第二冊)